

令和3年10月臨時会 県土整備委員会（事前）

令和3年10月28日（木）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

立川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時59分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

本日は、危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の10月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第10号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症への対応について

谷本危機管理環境部長

危機管理環境部から10月臨時会に提出を予定しております案件につきまして、お手元に御配付の危機管理環境部の県土整備委員会説明資料により、御説明を申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

一般会計についてでございます。

危機管理環境部における10月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり、2,563万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で191億4,326万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

とくしまゼロ作戦課におきまして、防災総務費の摘要欄①のア、災害時燃料供給体制確保事業につきまして、南海トラフ巨大地震では、大きな揺れや津波による甚大な被害が想定され、迅速な救助活動を実施するためには燃料供給体制を確保することが重要となることから、場所を選ばず、タンクローリーと直結することで給油が可能となる移動式燃料給油機を配備するための経費として、2,563万円の補正をお願いしております。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

資料はございませんが、新型コロナウイルス感染症への対応について、最近の動きを簡単に御報告させていただき、詳しくは次の定例会の事前委員会において御報告いたします。

県内の感染状況は、全国平均を上回るペースで進んだワクチン接種浸透の効果と相まって、9月に入ると徐々に落ち着きを取り戻し、10月10日には90日ぶりに新規感染者数がゼロ

ロとなり、10月12日にはとくしまアラートの5指標7項目全てがステージⅠの基準を下回ったことから、県専門家会議委員の皆様の御意見を踏まえ、10月13日にとくしまアラートを7月11日以来94日ぶりに全面解除いたしました。

本県2度目となる飲食店への営業時間短縮要請をはじめ、第5波の封じ込めに御協力いただきました県民や事業者の皆様、また医療従事者の方々に対し、心より感謝申し上げます。

一方で、今後年末にかけて、感染拡大の第6波が到来すると言われていたことから、引き続き、帰省者等に対する事前PCR検査や人流調査などにしっかりと取り組んでまいります。

加えて、全国的にワクチン接種が進む中、政府が導入を検討しているワクチン・検査パッケージにつきましては、大規模スポーツイベントや観光分野において、技術実証が開始されており、本県におきましても、徳島ならではの技術実証を官民一体で実施し、アフターコロナに向けた経済再生対策に速やかにつなげるため、11月の県主催の秋の阿波おどりや健康を考える県民のつどい、また民間主催の飲食を伴うジャズライブ、ドリンクラリー2021の計4件のイベントで技術実証を実施する予定であり、地域の実情を踏まえた制度設計となるよう国と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上であります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、去る10月22日に開会された議会運営委員会において、提出予定議案については、本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

委員会資料2ページの災害時燃料供給体制確保事業について、昨年度も11月補正で同様の事業を実施していたと思いますが、その点を含め、事業の概要を簡単に説明してください。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、災害時燃料供給体制確保事業についての御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、昨年度も11月補正予算に計上させていただきまして、お認めいただいたところでございます。

当事業ですが、東日本大震災をはじめ、発災直後はガソリンスタンドに長蛇の列ができて、緊急車両といえどもなかなか燃料補給が難しく、燃料供給体制の確保が重要な課題となったところでございます。

こうした中、昨年度、資源エネルギー庁が全国石油協会を通じて、南海トラフ巨大地震で甚大な津波被害を受けるおそれがある自治体を対象に移動式燃料給油機の導入を支援する制度を導入いたしました。

本県もこの制度を活用いたしまして、昨年度に2台、今年度も昨年度に続き2台追加で配備することとしているものでございます。

この移動式燃料給油機は、先ほどの報告のとおり、タンクローリーと直結することができ、災害現場近くの任意の場所に燃料供給拠点を設けることができることから、緊急車両への迅速な給油が可能となり、的確な救助活動等につながるものと考えております。

福山委員

タンクローリーと直結するということは、県だけで運用できるものではなく、それを保有する民間業者との連携が不可欠かと思えます。どのように連携を図っていくのかお伺いいたします。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

発災後の運用についての御質問でございます。

まず、移動式燃料補給機を県立防災センターや南部防災館に保管してあるのですが、これを県トラック協会との協定に基づきまして、リフト付きのトラックにより現地まで運搬することを想定しております。これと並行しまして、こちらで協定を締結しております県石油商業組合を通じまして、タンクローリーを手配し、迅速に燃料供給拠点を設けることと考えております。

ちなみに、県トラック協会と県石油商業組合との連携による燃料確保訓練を、本年3月にマリンピア沖洲で、また9月1日の県総合防災訓練におきましても道の駅いたので実施したところでございまして、今後もこうした訓練を通じて、スムーズに拠点が設置できるようしっかりと備えてまいりたいと考えております。

福山委員

地震発生直後、まずは緊急輸送道路の道路啓開が重要だと考えております。こうした場合も重機やトラック等への燃料補給が必要だと思いますが、この場合も移動式燃料給油機を活用できるのでしょうか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいまお話のありましたとおり、発災後、迅速な救助活動等を展開するためには、まずは緊急輸送道路をはじめとする道路啓開がやはり最優先対策となります。

このため、現在、県土整備部におきまして道路啓開計画を策定しており、県建設業協会との連携による迅速な道路啓開に向けた体制を構築しております。

道路啓開に必要な重機やトラック等への燃料補給につきましても、この移動式燃料給油機を有効に活用して、県土整備部や県建設業協会とも連携して、迅速な道路啓開につなげてまいりたいと思っております。

福山委員

ありがとうございました。

これから南海トラフ巨大地震や大災害が来たときに、正にその燃料給油機が必要だと思っていますので、これからも引き続き県民の安心・安全のためにしっかりやっていただければと思います。

山田委員

私からもちょっと聞きたいんですけれども、先ほど事業概要を説明した中で、資源エネルギー庁の補助金と言われました。財源の内訳について、まずは御報告ください。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

今回、国の経済産業省の資源エネルギー庁で、国10分の10の補助という形で、民間団体であります全国石油協会を通じて各自治体に補助金の打診がございました。

これを受けて、県は石油協会に申請するという形で今回の補助金を受け、結果的には、国10分の10の補助金でこれを導入することができるということになっております。

山田委員

ということは、県の裏負担があるのか、ないのかという点が1点ございます。

それと、これはいつもは11月補正です。去年も11月補正でした。今回も11月補正予算でよかったのではないかなと思いますけれども、それは別として、11月補正になる状況には何か理由があるのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

まず、県の一般財源の裏負担はございません。オール国費ということになります。

11月補正につきましては、昨年度も同様なのですが、まずは国の予算がどの程度付くかということ、さらに、その予算の枠によってどのくらいの自治体が手を挙げていっているかといったことを見極めまして、県のほうで昨年度2台、今年度も2台採択いただけるであろうといった調整もさせていただいて、まだ最終的な交付決定は来ていないのですけれども、申請等の対応もしており、採択の見込みで予算を計上しております。

山田委員

もらえる見込みというふうな答弁でした。恐らくもらえるのでしょうか。

去年は県立防災センターと県立南部防災館にそれぞれ1台ずつ配備したということで、今回の2台の配置の見込みは同様に配置されるのかということと、県として最終的に、全県でこの災害時の燃料供給体制、特にこの事業の移動式燃料給油機を何台ぐらいと想定しているのかという点について、お伺いします。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

まず、配置でございますが、昨年度の2台につきましては、一番孤立が想定されます南部防災館、それと県の資機材倉庫がございました県立防災センターに配備させていただいて

おります。

今回の2台につきましては、やはり南海トラフ巨大地震の際の後方拠点として津波の心配が全くない場所でもございます西部防災館に配備して、後方支援という形で展開しようと考えております。もう1台につきましては、現在整備しております旧印刷センターが交通の要衝にございますので、南のほうにもここから展開していけるということで、そこへの配備を視野に入れ、まだ供用開始前ですから、今年度は県立防災センターに仮置きということで対応したいと思っております。

山田委員

そういうことで今回4台と、もちろん希望的観測で国とのやり取りがあるのだけれども、県としてはこの移動式燃料給油機を最終的に何台ぐらいを想定しているのか、予定についてお伺いします。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

少なくとも今年度2台追加で配備できる見込みになっておりますので、当面はこの4台があれば、置く場所も含めていろんな運用ができるのではないかと考えております。当然、タンクローリー等の制約もございますので、県石油商業組合とも今後また相談させていただきます。

あと、特に津波の被害を受ける沿岸市町村は、本県では10市町村が指定されておりますので、そういったことも視野に入れ検討しますが、来年度以降も引き続きこういった補助金があるかどうかはまだ分からない中で、現段階では4台ということになります。

山田委員

その関係で少し聞きたいのだけれど、全国の状況について、これが最初に実施された和歌山県では既に5台、串本町、湯浅町、日高川町、那智勝浦町、新宮市の5か所にスタンドを1台ずつ置くというふうなことが先行事例として出されました。

この和歌山の事例も含めて、その後、和歌山でも今年度に増えている可能性があるのですけれども、直近の全国の移動式燃料給油機の配置状況が分かっていたら、教えてください。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

全国の配備状況ですが、今年度につきましては、本県同様に現在並行して申請の調整をしているということですので、今年度の状況については承知しておりません。

昨年度につきましては、委員お話しのとおり和歌山県、それと東京都が昨年度4台導入したと伺っております。

山田委員

和歌山の5台のときにも、既に東京、徳島というのが報道されているようだったので、今言われたような報告があるのですけれども、先ほどの佐藤課長の説明で言ったら、当然、ほかの県も含めて今年度の調整がなされると思いますので、これは今後また聞いてい

きたいと思います。

最後に、高知県では燃料確保計画ということで進んでいるようなのですが、県としての燃料確保計画というのが、この移動式燃料給油機も含めて、策定されているのか、されていないのかという点について、御答弁ください。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

燃料確保につきましては、災害対策本部全体の所管としては商工労働観光部が窓口という形で進めていくことになっております。

その中で、こういった石油商業組合等との燃料確保の計画は策定しておりますが、今回の移動式燃料給油機につきましては昨年度導入し、今年度また追加配備ということもございますので、今後、連携しながら、実際の運用についてその中にどう盛り込んでいくかということは、これからすぐに検討してまいりたいと考えております。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時16分）